

限定競技会の第1予選がフリーパスの場合について (2008年10月07日 競技部確認事項)

E級・F級・G級限定競技会に社会人として出場した選手は、原則として第1予選通過すれば競技会該当級で東部総局の登録選手となることが可能です。

(登録するか否かは選手の任意)

但し、第1予選がフリーパスの場合は、この限りではありません。

次の通り、フリーパスとなる第1予選の位置づけにより、登録可能な条件が異なりますのでご注意ください。

第1予選(フリーパス)・決勝のラウンドの場合：**第1予選通過で登録可**

第1予選(フリーパス)・準決勝・決勝のラウンドの場合：**準決勝通過で登録可**